

平成26年度孤立を防ぐ地域づくり特別委員会報告書 構成案

1 付議事件

身近なつながりや支え合いにより社会的孤立を防ぐ地域づくりの推進に関すること。

2 調査・研究テーマ

若者の社会的孤立に係る支援施策について

3 本件について調査・研究を行う理由等

平成26年度版「子ども・若者白書」において、15～34歳の非労働人口のうち家事も通学もしていない若年無業者と呼ばれる若者の数は約60万人とされている。また、平成22年2月に内閣府が実施した「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」では、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」者を含む広義のひきこもりは、約70万人と推計されており、近年、急速に少子高齢化が進む社会状況においては、従来から行われてきた地域から孤立しがちなひとり暮らしの高齢者などへの支援だけでなく、こうした若者の孤立について注目し、支援を行うことが今後ますます重要となると考えられることから、今年度の委員会においては、本市における若者の社会的孤立について、事例の検証、現地視察などを行い、調査・研究を行うこととした。

4 委員会活動の経緯

委員会、市内視察及び行政視察等の活動実績を記載

5 委員意見概要

これまでの委員会における委員意見等を記載

6 調査・研究テーマに関連する本市の取り組み等について

経済局、こども青少年局及び教育委員会事務局が行っている事業概要説明を記載

7 若者の社会的孤立に係る支援施策についてのまとめ

委員意見等から導き出される本委員会のまとめを記載

■委員意見概要

第1回委員会（平成26年6月4日開催）

【議題】

（1）平成26年度の委員会運営方法について

【主な意見】

- ・家族と一緒に住んでおり一人で孤立しているわけではないが、全く社会に出ていくことができないという若者が非常にふえている気がする。そういう意味でも、本委員会で若者の社会的孤立に注目することは大切なことである。
- ・引きもっている若者でも、ちょっとしたきっかけで社会に出ていけるようになることがある。そのきっかけとなる場所はいろいろあるが、その後に就労できたというケースもあり、そういうところに結びつけられればよい。これは今の社会の大きな課題だと思う。
- ・無業という部分についてはいろいろな背景がその方たちにあると思うが、そういうところをしっかりと分析するなどして背景を学んでいきたい。
- ・どこまで行政が手を差し伸べられることがあるのかというその線引きをぜひ確認したい。
- ・内閣府の事業で「パーソナル・サポート・サービス」という事業があって、均一にやる行政が個別支援をするということで注目していた。
- ・ある若者について、学校に行けなくなって引きこもるようになり、なかなか社会に出ていくことができなかったが、障害のある子供たちの学習支援をする場に出会って手伝いをしているうちに、そこが自分の居場所となり、それが就労につながっていったというケースもある。
- ・次回の委員会時には、若者支援について横浜市の各局がどのような考え方、またどのような取り組みをしているのかということで、縦割りではなくて横串を刺すところから、我々が問題を認識しながら、その解決していくあるべき姿というものを早くイメージ化して、この委員会として提言できる形に持っていければと思う。
- ・高卒での就労が一つのターニングポイントになっているという指摘をよく聞く。その18歳ぐらいまでの間でどうやって孤立化しないように対策を打っていくのかというのが一つ非常に重要になってくる。
- ・就職する段階になってからの支援だけでなく、中学生のとき、小学生のとき、もしくは生まれたときからいろいろな課題のある環境の中で育ってきている子供たちが孤立しているといったことも指摘されている。
- ・どういった年代を対象にするかというのは非常に大きな議論かと思うが、場合によっては出生のあたりから、例えば今だと養子縁組とか里親といったところからいろいろな支援も幅広く展開されているし、国としても施設での支援よりも家庭的環境での支援に流れを変えようとしているところもあるので、そういう生まれ育つ環境から含めて、若者の孤立を防ぐという対策を追いかけるのもいいかと考えている。委員会の時間の枠や議論の焦点があるので、限られた範囲かとは思いますが、そういった視点もあるといい。
- ・横浜市の男女共同参画センターで若者、特に女性に絞っての状況調査など就職に結びつける対策を行っているという報告があった。横浜で今どのようなことをやられているのかをしっかりと調査することとあわせて、他の自治体でのこういう取り組みについても研究ができればいいと思う。

第2回委員会（平成26年9月24日開催）

【議題】

- (1) 平成26年度の委員会運営方法について
- (2) 若者の社会的孤立の現状と関連する施策について

【主な意見】

- ・子ども・若者支援に関する機関や事業を知っていますかという設問に対し、72.1%が知っているところはない、ほとんど知らないという回答をしているのは非常に残念。
- ・どういうきっかけで家から一歩出るようになった、あるいは働くようになった、あるいは学校へ行くようになったという、家族・御本人にとって何がきっかけで出るようになったのかという分析をしていただきたい。
- ・心理相談員、キャリアカウンセラーというその道を熟知された方々、知識を持たれた方々というような専門員でないと支援するのはなかなか難しいと思うが、実際には家庭で引きこもっているということを考えると、そういった若者への支援というのをもう少し普及させることはできないのか。
- ・家族の誰かが引きこもるようになった際に、こういう相談機関があったなと事例もわかるようにしており、また手に負えない場合に相談にすぐ乗れるような窓口をつくっているの、いかにそれらを周知していくかが大事だと感じている。
- ・若者の社会的孤立ということを論じていく中で、社会的な要因の背景とか社会の変化をしっかりと捉え、一つ一つの事業が何を解決するためのものかということ意識しながら取り組むことが大切だと思う。
- ・ひきこもりも昔からなかったわけではなく、我々の回りでも引きこもっている人はいたが、その辺の統計的な数値がふえてくると、それが社会的な問題になってくる。そういったところで捉えたときの社会的な状況や孤立の現状を把握するためには、そういう背景をしっかりと認識しておかなければいけない。
- ・若者の支援施策については青少年相談センターなどが担っていると思うが、より身近なところに展開していかない限り、インターネットを見て相談に行く人というのは報告のあった数よりもっと少ないと思う。どちらかというとな身近な家族や友人、学校の先生などが第一義的に相談に乗ったりしているので、そのように身近な人からつながっていくような方向に施策を展開していくべきである。
- ・夜間パトロール年1回実施しているということだが、やらないよりはいいかもしれないが、年1回で何が変わるのかと申し上げたい。そういったことを市民の方々との協働へどうやって持っていくかが重要だと思う。
- ・平成24年度の調査では横浜市でもひきこもりの状況の若者が8000人、親和群も5万2000人ということで、それが下限値であるということを考えると、これは大変重要な課題で、克服しなければいけない問題だと思う。
- ・就労にいかにつなげていくのかというのが課題解決に向けての重要ポイントだと思う。他都市の事例として静岡方式と呼ばれる就労支援の取り組みがあるが、そこで取り組まれている教授が本市の子ども・若者協議会の委員として参加していただいていることは非常によいことだと思う。
- ・ひきこもりの原因として、昼夜が反対になっているケースも多いということであるが、ネット依存によって社会との結びつきが希薄になったりとか、就業できなくなったり、友達とのコミュニケーションが直接ではなくてSNSを通じてに偏ってしまうということがあって、ネット依存による影響は大変重要な問題だと考えられている。

- ・施策の中でもある程度一律的に対応できることもあると思うが、ひきこもりに至るまでにさまざまな環境や問題があることを考えると、一律的に全てを解決できないという課題がある。
- ・中学校までの支援は皆さん努力して充実してきた背景があつて、義務教育中でのサポートは非常に充実してきている反面、いじめがそれで減っているかというわけでもなく、不登校が劇的に減っているかというわけでもない。学校の取り組みだけが全部の原因ではないので、また、さらに周辺にある課題とどう向き合うのかが必要である。
- ・若者への支援策については、いろいろな形で連携して取り組んでいく必要がある。特に重要なのが県との連携であり、本市が県にどうこうしてくれというのもなかなか大変なところもあると思うが、もっと県も予算をつけるべきだという意見も聞こえている。
- ・きょうの報告の中で保護者の姿が見えない。例えばひきこもりとか無就業の状況にあるにもかかわらず、保護者の意識とか保護者が子供に対する接し方をどう変えたいという姿が余り見えてこない。今の行政は保護者を抜きにして、一方的にこれは社会的におかしいと、何か行政からしてあげないといけないというスタンスが、変な目で見られてしまうのではないか。本来であれば親がどうしたい、それに対してサポートをしていくのが必要であるはずだが、調査の中でも親が相談相手で約半分いるのに、その親の意向が全然見えてこない。
- ・不登校がきっかけとなってニート・フリーターになり、結果として生活力が不足して、将来生活保護になるというケースもある。これを防ぐために初期の段階から自治体に取り組んでいかなければならない。
- ・局としてやっていることがもっと身近なところでの展開が必要ではないかという意見も出たがまさに、身近なところで多くの方が寄り添い支援を必要なこととあわせて、問題を抱えている方にどう対応するかというのは、個人情報も含まれた本当に複雑なことが絡んだものであり、行政でなければ手を出せない部分が相当ある。多くの方が支援にかかわれる仕組みとあわせて、行政サイドとして福祉的な対応の部分もあわせてしっかり取り組んでいただきたい。

第3回委員会（平成26年11月25日開催）

※本日の意見概要を記載